

「特別審査料（小規模公開）」設定のお知らせ

「映倫」は、映画における言論・表現の自由を擁護し、映画製作者が自由に製作できる環境をつくり、観客の見る自由を保障し、青少年の育成を図ることを目的に、映画の審査・区分業務を行っております。

「映倫」の運営は映画本編及び宣材の審査料収入のみで行っておりますので、審査本数が減少した時期には収支状況が厳しい時期もありました。その後、映画の制作本数、公開本数が増加するに伴い審査本数が増加したことを受け、2018年4月及び2020年4月には審査料金の改定（値下げ）を実施いたしました。コロナ禍では審査本数が激減しましたが、その後回復基調となっております。「映倫」の審査事業は利益を追求するものではありません。映画興行の公開形態が変化していることを考慮して、2024年4月1日より、「基本審査料：1分2,300円」「特別審査料（限定公開等）：1分900円」に加え、下記の通り「特別審査料（小規模公開）」の設定を行うことといたしました。

皆様におかれましては今後とも「映倫」事業の意義をご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。（金額はすべて消費税抜き）

記

○「特別審査料（小規模公開）」 1分あたり1,800円（消費税抜き）（上限120分）

当初より30スクリーン以下での公開予定作品

- * 上映館、上映期間などの内容を含む企画書などを提出いただいた上で検討します。
- * 公開後に30スクリーンを超えたときは、基本審査料金（1分あたり2,300円・消費税抜き）との差額をお支払いいただきます。
- * これまでの「特別審査料」（1分あたり900円）の名称は「特別審査料（限定公開等）」となります。
- * 「特別審査料（小規模公開）」は2024年4月1日以降に審査を終了した該当作品に適用いたします。

以上

お問い合わせ先：山 田（外画担当）03-6264-3696・堀 籠（邦画担当）03-6264-3697
石 島（宣材担当）03-6264-3698